

NPO 法人臨床トンネル工学研究所 出版物取扱規程

本規程は幹事会の審議の後、理事会の承認をもって制定する。また、改訂に際しては、幹事会の審議の後、理事会の承認をもって改訂する。

制定：2013年12月10日

改訂：2015年12月1日 第8項（バックナンバーの頒布）を追加

改定：2018年4月8日 取扱の表記変更、バックナンバー配布可能時期の変更

1. 本研究所が発行する出版物の取り扱いは別表－1に示すとおりとする。
2. 本研究所が発行する出版物に掲載した著作物の著作権（著作権法第27条、第28条に定める権利を含む）は著者に帰属するものであり、本研究所はその譲渡を受けない。
3. 別表－1の本研究所が著作権を有しない出版物に対する、会員を含む第三者からの著作物の全文または一部の引用あるいは複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みについては、原則として本研究所は対応しない。
4. 別表－1の本研究所が著作権を有する出版物に対する、会員を含む第三者からの著作物の全文または一部の引用あるいは複製利用（翻訳として利用する場合を含む）の申し込みについては、理事長が応否を判断する。
5. 本研究所の目的「トンネル建設、維持管理に関する技術の普及振興、学術的発展を実現し、もって県民、国民の福利、繁栄に寄与する」に供するため、行政機関等は理事会承認の下に別表－1における[非公開会員限定](#)の対象外とすることができる。
6. 第5項における行政機関等とは、国土交通省、地方自治体、高速道路(株)各社、(独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構等の、公共事業を執行する事業者をいう。
7. 各出版物の担当部会は出版物の編集にあたって、各出版物の取り扱いを口頭もしくは文書で著者に明示し、許諾を受けなければならない。

別表－1

出版物タイトル	取扱	著作権保有者
臨床トンネル工学	非公開会員限定	著者
臨床トンネル工学 特集号 最新トンネル技術講演会	公開	著者
技術研究部会 委員会活動報告書	非公開会員限定	臨床トンネル工学 研究所
理事長特別小委員会報告書	非公開会員限定	著者
会誌（スクランブル交差 TN）	公開	著者

※「公開」：一般に対して公開する

「会員限定」：正会員、賛助会員に限定して公開する

8. バックナンバーの頒布は以下の細則に従う

- ・発行後1年以上経過した出版物は、在庫がある限りにおいて希望者（正会員・賛助会員）に無償頒布することができる。
- ・当該出版物は、~~㈱アプト印刷業者~~から希望者宛てに着払いにて発送するものとし、~~㈱アプト印刷業者への~~発送依頼は事務局が行う。
- ・希望者（正会員・賛助会員）からの申し込み先は幹事長とし、幹事長は申し込み内容と在庫を確認した上で事務局に発送手続きを依頼する。HP等を通じて事務局に対して問い合わせがあった場合は、事務局が幹事長に確認した上で発送手続きを行う。

附則

1. 本研究所が発行する出版物には、掲載された著作物の著作権保有者を明記する。
2. 技術研究部会長は委員会活動報告書の著作権の無償譲渡を委員に依頼する。